

これまでの取組

○福島県と環境省は、令和2年8月27日に、「福島の復興に向けた未来志向の環境施策推進に関する連携協力協定～福島県から挑む福島の復興、そして希望ある未来へ～」を締結し、連携協力しながら環境施策を推進し、復興に寄与

第三期復興・創生期間において福島県と環境省が更なる連携

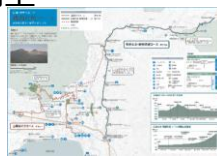
協定の概要

基本的な考え方

○福島県と環境省が連携し、「ふくしまグリーン復興構想の推進」、「気候変動対策の推進」、「循環経済を目指した施策の推進等」の3つの柱に基づく施策に取り組むとともに、本協定を効果的に実施するため、「福島ならではの」魅力の国内外への発信や環境に関する優良な取組への表彰、福島県民や企業、市町村が参画できるイベント等を実施する。

ふくしまグリーン復興構想等の着実な推進

- ・対象エリアを県全域に展開
 - ・ロングトレイルの活用推進や自然公園の魅力向上
 - ・官民連携で保全と利用の好循環の創出
 - ・「山の日」全国大会の福島県開催
 - ・猪苗代湖の環境保全と魅力向上・発信
- ⇒自然資源活用による交流人口の拡大



復興と共に進める気候変動対策の推進

- ・再生可能エネルギーの一層の普及促進
 - ・福島県産の再エネ由来水素利用促進
 - ・福島県内の省エネルギー対策の普及
- ⇒2050年カーボンニュートラルの実現



循環経済を目指した施策の推進

- ・太陽光パネルのリサイクルを始めとした廃棄物の発生抑制
 - ・資源を循環的に利用できる仕組みづくり
 - ・食品ロス削減や食品残さの堆肥化などの実証
- ⇒循環経済を推進する新産業や企業活動の創出



本協定の効果的な実施に関する共通的事項

- ・「福島ならではの」魅力の国内外への発信
 - ・環境に関する優良な取組等への表彰
 - ・福島県民や企業、市町村が参画できるイベント等の開催
 - ・交流人口・関係人口につながる人流の創出
- ⇒人流の創出等を通じ、浜通り地域を始めとする福島の復興及び地方創生の促進

